

公認スポーツ指導者 養成講習会・義務研修会・再登録に関するガイドライン

平成28年10月

公益財団法人日本バドミントン協会

1) 公認上級指導員・指導員の養成講習会

実施前の申請・・・専門科目開催日の1カ月前まで

- ①申請書（所定の様式）
- ②開催要項
- ③日程表（講師名・検定員名が記載され、都道府県体育（スポーツ）協会へ提出しているもの）

実施後の報告・・・実施後2週間以内

- ①報告書（所定の様式）
- ②開催要項
- ③日程表（講師名・検定員名が記載され、都道府県体育（スポーツ）協会へ提出しているもの）
- ④専門科目判定結果報告

申請・報告の方法

申請書類・報告書類は、すべての電子メールにより提出してください。

「④専門科目判定結果報告」は、電子メールのほか捺印した原本も本会事務局へ提出してください。

電子データ送り先 s-shiratori@badminton.or.jp

2) 公認上級指導員・指導員の義務研修会

実施前の申請・・・開催日の2カ月前まで

- ①申請書（所定の様式）
- ②開催要項
- ③日程表

実施後の報告・・・実施後2週間以内

- ①報告書（所定の様式）
- ②開催要項
- ③日程表
- ④修了者名簿（所定の様式）

申請・報告の方法

申請書類・報告書類は、すべての電子メールにより提出してください。

電子データ送り先 s-shiratori@badminton.or.jp

- 【注意】**
- ①バドミントン上級指導員・指導員の資格更新のための義務研修会は、本会より（公財）日本体育協会へ申請し承認を得ます。また、実施後は本会より（公財）日本体育協会へ報告します。必ず指定の様式等を使用し、記載内容に間違いが無いように提出してください。
 - ②開催要項・日程表は、作成マニュアルを参考に作成してください。
 - ③研修内容は、講義・実技研修の両方を行い、5時間以上としてください。
 - ④修了者名簿は行数・サイズ等の書式を変えずに、記入例を参考に入力してください。なお、（公財）日本体育協会の公認スポーツ指導者管理システムと氏名等の文字が異なる場合、義務研修の実績が反映されませんのでご注意ください。

3) 再登録の申請

義務研修未受講・更新料未納等で更新手続きが未完了の状態、資格有効期限を1年以上経過した場合は資格「停止」となります。「停止」となった資格を復活させるためには、再登録申請が必要です。申請された再登録は、4月・10月の資格登録時期にあわせて更新（登録）を行います。その際に、更新料のほか登録料3,000円も必要です。

公認上級コーチ・コーチ

義務研修会の受講後に、本人が再登録依頼書（上級コーチ・コーチ）に必要事項を記入し、本会事務局へ提出してください。受付後、再登録申請書を本人宛に送付しますので、申請書を作成し本会事務局へ提出してください。

公認上級指導員・指導員

義務研修会の受講後に、都道府県協会が再登録依頼書（上級指導員・指導員）に必要事項を記入し、事務局長印（職印が無い場合には、会印と私印）を捺印の上、本会事務局へ提出してください。受付後、再登録申請書を本人宛に送付しますので、申請書を作成し本会事務局へ提出してください。